

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスが 堺市の各区域図書館でも利用できます。

中央図書館で実施している国立国会図書館デジタル化送信サービスが、各区域図書館でも利用できるようになります。（*区域図書館は、中、東、西、南、北、美原の各図書館のことです。）

1 デジタル化資料送信サービスとは？

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、インターネット公開されておらず、絶版などの理由で入手困難な約 137万点のデジタル画像を、図書館が設置する端末から閲覧・複写することが出来るサービスです。

2 利用可能資料

種別	概要	概数
図書	昭和 43 年までに受け入れた図書	約 50 万点
古典籍	明治期以降の貴重書等	約 2 万点
雑誌	平成 12 年までに発行された雑誌（商業出版されていないもの）	約 73 万点
博士論文	平成 3 から 12 年度に送付を受けた論文（商業出版されていないもの）	約 12 万点
合計		約 137 万点

3 利用開始日

平成 27 年 8 月 4 日（火）

4 利用するには

- ・堺市立図書館の貸出カードが必要です。
- ・Web 閲覧端末利用申込機で、オンラインデータベース用端末の利用申込みを行ってください。
- ・利用にあたっては、職員によるログイン操作が必要です。カウンター職員にお声かけください。
- ・1 回最大 30 分。ダウンロードや撮影はできません。

5 複写

申請書に必要事項を記入し、カウンター職員に提出してください。

複写は職員が行います。

1 コマ(1 枚) 10 円。(※混雑時には、お時間をいただくことがあります。)

問合せ先	中央図書館	電話	244-3811		
	中図書館	電話	270-8140、東図書館	電話	235-9600
	西図書館	電話	271-2032、南図書館	電話	294-0123
	北図書館	電話	258-6850、美原図書館	電話	369-1166